

令和 5 年度

東北農政局秋田市庁舎冷温水発生機分解点検整備工事

特 別 仕 様 書

東北農政局

第1章 総 則

東北農政局秋田市庁舎冷温水発生機分解点検整備工事の施工に当たっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「同（建築工事編）」、「同（機械設備工事編）」（以下「改修標準仕様書」という。）に基づいて実施する。

改修標準仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、東北農政局秋田市庁舎冷温水発生機の定期交換部品の交換及び分解点検整備工事を行うものである。

2. 工事場所

秋田県秋田市山王 7 - 1 - 5

3. 工事概要

本工事の概要は次のとおりである。

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 冷温水発生機分解点検整備工事 | 1 式 |
| 1) 冷温水発生機型式 荏原製 | : RCPAN008F |
| 2) 製造番号 | : R02U053701 |

4. 工事数量

別紙工事数量表のとおりである。

第3章 施工条件

1. 作業時間の制限

本工事の作業時間は、庁舎の開庁時間内（8時30分～17時00分）に、庁舎管理者より作業場所の解錠を行った後から施錠を行うまでの間とする。

2. 工事を施工しない日及び工事を施工しない時間帯

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 工事を施工しない日 | 原則、土曜日、日曜日、祝日。ただし、発注者と受注者の間で協議の上、別に定める場合はこの限りでない。 |
| (2) 工事を施工しない時間帯 | 平日の午後5時から午前8時30分まで。ただし、発注者と受注者の間で協議の上、別に定める場合はこの限りでない。 |

3. 工事期間

本工事の作業着手は速やかに行うものとし、その詳細について監督職員と打合せを行うものとする。

4. 工事用電力及び用水

本工事に必要な電力及び用水は、受注者の負担とする。

なお、次のものは、庁舎の施設を無償で利用できるものとする。

工事区域の照明及びコンセント

庁舎内のトイレ・手洗い
点検整備後の試運転及び完成検査時の電力

第4章 現場条件

受注者は、関係機関との調整が必要となった場合は、監督職員と協議して行うものとする。

第5章 工事用材料

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、改修標準仕様書によるものとし、使用前に試験成績書、品質証明書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。

第6章 施工

1. 一般事項

- (1) 本施工に当たっては、関係諸法令を遵守するものとする。
- (2) 施工に先立ち、工事工程表及びその補足として週間工程表を作成し、監督職員に提出するものとする。
- (3) 施工に先立ち、作業日毎に入場作業員名簿及び庁舎敷地に駐車する車両番号と台数を、監督職員に提出するものとする。なお、極力減車に協力するものとする。
- (4) 作業実施に当たっては、必要な養生を行うものとする。また、庁舎内の作業終了後は、その都度清掃及び後片付けを行うものとする。
- (5) 工事施工に当たっては、庁舎施設・備品等に損傷を与えないよう十分注意するものとする。なお、受注者の責により損傷を与えた場合は、速やかに復旧するものとする。
- (6) 本工事の施工上の収まり又は取り合い等の関係で、工法等を変更する必要がある場合は、事前に監督職員と協議するものとする。
- (7) 発生材については、引渡を要するものは指定された場所に整理のうえ監督職員に引き渡す。引渡を要しないものは、関係法令に従い適切に処理するものとする。
- (8) 冷温水発生機の冷媒回収にあたって、フロンを使用している場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、各基準により適正に算定、充填・回収、破壊処理、証明書交付、記録・報告等を行うものとする。
- (9) 公共道路の使用に当たっては、地域住民及び一般車両の通行を優先し、通行に支障を及ぼさないよう受注者において事故防止に努めなければならない。
また、善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

なお、受注者の責により当該道路に損傷を与えた場合は、速やかに関係者と協議の上、受注者の責任により復旧するものとする。

(10) 工事用車両による公共道路の路面汚濁の防止及び、路面清掃等の維持管理を行うものとする。

(11) 工事車両の庁舎敷地内資材搬入出時等の走行に当たっては、職員及び来訪者との交通事故の防止に努めなければならない。

(12) 工事施工に当たっては、騒音、振動、粉塵等の対策について十分に配慮し、職員等との協調を図り、工事の円滑な進捗と事故防止に努めなければならない。

2. 建設資材廃棄物等の搬出

工事施工に伴う建設資材廃棄物は、関係法令に従い適切に搬出処理するものとするが、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。搬出処理後は、マニフェストを監督職員に提出するものとする。

建設資材廃棄物の搬出

建設資材 廃棄物	処 理 会社名	住 所	受け入れ 時 間	事業区分
廃プラスチック 金属くず	秋田県環境保全セ ンター	大仙市協和上淀川 字雨池沢45	8時～17時	最終処分

第7章 工事現場管理

1. 主任技術者の資格

主任技術者の資格は、1級管工事施工管理技士又は、2級管工事施工管理技士若しくは、これと同等以上の資格を有するものでなければならない。

なお、資格を証明する資料を監督職員に提出するものとする。

2. 施工管理及び品質管理

施工管理及び品質管理は、改修標準仕様書1章3節によるものとする。

第8章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等に明示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- 1) 施工上の収まり又は取り合い等の関係で工法等に変更が生じた場合
- 2) 第3章2に変更が生じた場合
- 3) 建設資材廃棄物等の搬出場所及び数量等に変更が生じた場合（受注者の責によらない）
- 4) 交通誘導警備員Bを配置する必要が生じた場合
- 5) 工事数量の精査により変更が生じた場合
- 6) 設計変更に必要な調査、設計、図面作成、数量算出を監督職員が指示した場合
- 7) 熱中症対策に係る費用の変更が生じた場合
- 8) 第三者との協議により変更が生じた場合
- 9) その他発注者及び受注者協議の上、必要と認めた場合

第9章 その他

1. 工事完成図書は、改修標準仕様書1章8節に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・工事完成時の提出図書の電子媒体（CD-R若しくはDVD-R） 正副2部
- ・工事完成時の提出図書 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

2. 熱中症対策に係る費用の計上

本工事は、次の熱中症対策を実施する場合については、受発注者間で必要な設置期間等を協議のうえ、設計変更により対応する試行工事である。

- 1) 遮光ネット（足場に設置するものに限る）
- 2) ドライミスト
- 3) 暑さ指数（WBGT値）の計測装置

第10章 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別 紙

工 事 数 量 表

令和５年度 東北農政局秋田市庁舎冷温水発生機分解点検整備工事				
工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1. 分解準備				
機材及び整備部品搬入・現場段取り養生		式	1	
機内窒素加圧及び溶液・冷媒抽出		式	1	
2. 再生器整備				
再生器整備		式	1	
煙室整備		式	1	
燃烧装置整備		式	1	
3. キャンドポンプ整備				
冷媒ポンプ交換		式	1	
溶液ポンプ交換		式	1	
溶液スプレーポンプ交換		式	1	
4. 本体点検整備				
抽気装置整備		式	1	
ダイヤフラム弁整備		式	1	
保安装置類作動確認		式	1	
その他本体整備		式	1	
電機部品交換		式	1	
5. 各水室ガスケット交換及び防食塗装		式	1	
6. 気密試験(圧力試験・真空確認)		式	1	
7. 電気整備(絶縁・電流測定及び回転確認)		式	1	
8. 溶液微粒子除去作業		式	1	
9. 溶液及び冷媒注入、能力増進剤補充		式	1	
10. 保冷・保温補修及び本体部分塗装		式	1	

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
11. 消耗雑材費		式	1	
12. 運搬交通費		式	1	
13. 定期交換部品				
(1) 気密関係部品				
フロートスイッチ		個	2	
高温再生器液面計		個	2	
高温再生器圧力計		個	1	
冷媒ポンプ		台	1	
溶液ポンプ		台	1	
溶液スプレーポンプ		台	1	
ドライ真空ポンプ		個	2	
2 方向電磁弁（通電時閉）		個	1	
2 方向電磁弁（通電時開）		個	1	
3 方電磁弁		個	1	
圧力センサー		個	1	
溶液サンプリング弁一式		組	1	
冷媒サンプリング弁一式		組	1	
ダイヤフラム弁		式	4	
吸収器・蒸発器液面計		個	2	
可溶栓		個	1	
ミニアングル弁Ｏリング①		本	2	
ミニアングル弁Ｏリング②		本	4	
能力増進剤		G	1	
希釈弁配管組立		式	1	
冷暖切替バルブ		式	1	
熱交換器		式	1	

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
高温再生器圧力センサー		個	1	
(2) 高温再生器及び燃焼関係部品				
後部煙室組立		個	1	
煙管プロモータ		本	82	
ファンモータ		台	1	
ダンパーモータ		個	1	
火炎検出器		個	1	
点検トランス		個	1	
スパークロッド		本	2	
油圧計		個	1	
第一電磁弁		個	1	
第二電磁弁		個	1	
第三電磁弁		個	1	
第四電磁弁		個	1	
オイルポンプ		個	1	
オイルストレーナ		個	1	
オイルヒータ		個	1	
ノズルヒータ		個	1	
ノズルチップ	3G	個	1	
ノズルチップ	1.75G	個	1	
ノズルチップ	1.5G	個	1	
(3) 操作盤内部品				
溶液ポンプ用インバータ		個	1	
リアクトル		個	1	
冷媒ポンプ用電磁開閉器		個	1	
溶液スプレーポンプ用電磁開閉器		個	1	

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
バーナファン用電磁開閉器		個	1	
オイルヒータ用電磁接触器		個	1	
CPU基板		枚	1	
電源基板		枚	1	
表示基板		枚	1	
燃料基板		枚	1	
バックアップバッテリー		個	1	
(4) 各種計装部品				
冷水低温サーモスタット		個	1	
冷温水減断水スイッチ		個	1	
煙管高温サーモスタット		個	1	
サーミスタ	30～90℃	本	5	
サーミスタ	0～120℃	本	2	
P t センサ（測温抵抗体）	0～200℃	本	2	
P t センサ（測温抵抗体）	0～300℃	本	1	
(5) 水室ガスケット類部品				
吸収器水室ガスケット		組	1	
凝縮器水室ガスケット		組	1	
蒸発器水室ガスケット		組	1	
仕切板ガスケット		本	4	
ビクトリックジョイント		個	1	
14. 産業廃棄物処理				
金属くず	積込・運搬含む	kg	202	
廃プラスチック	積込・運搬含む	kg	4	